

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構(農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。)から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可した。

令和6年7月 26日

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 1 申請者  
大分県農地中間管理機構  
公益社団法人大分県農業農村振興公社 理事長 工藤 利明
- 2 認可年月日  
令和6年7月 26日
- 3 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権を移転する者		所有権を移転する土地
氏名又は名称	住 所	
吉野 光一	竹田市	竹田市荻町藤渡字上向原992番
友田 章司	宇佐市	豊後高田市呉崎字岡1090番1他6筆
野上 八寿雄	豊後高田市	豊後高田市西真玉字潮見6564番1他1筆
高牟礼 節子	宇佐市	宇佐市大字上高字佐ノ畑655番
辛島 弘孝	宇佐市	宇佐市大字上高字佐ノ畑650番他2筆
土井 加代子	大分市	宇佐市大字下高家字石原1567番他2筆